

地域創生分野

ジョブシェアセンターの開設に向けた取り組み

パーソルテンプスタッフ株式会社と協議を重ね、7月2日に「東村山市民センター内に（仮称）ジョブシェアセンター東村山を設置すること及び運営に関する協定」を締結し、10月中の開設を目指します。ジョブシェアセンターは、多様化する市民の就労ニーズに対応した、都心まで通勤しなくても働ける郊外型テレワークオフィスであり、これにより自分の住むまちで働き、自己実現が図れる「たのしむらやま」なまちを目指します。

市民生活分野

平成29年度の市税等収納率の状況

市税収納率は前年度対比0.6ポイント増の97.7%と向上し、多摩26市における収納率の順位も23位から20位と上昇しました。また、国民健康保険税の収納率も前年度対比2.7ポイント増の82.0%、収納率の順位も20位から14位と上昇しました。今後も目標の達成に向け徴収対策を一層推進し、さらなる収納率の向上および税収の確保に努めます。

環境・安全分野

総合震災訓練

行政および防災関係機関の連携向上と市民の皆さんの自助・共助体制の強化として、「自らの命は自ら守り、自らの地域は自らで守る」という防災の基本にたち適切な行動が行なえるよう、10月14日に開催します。

「ところバス吾妻循環コース」の多摩湖町地域乗り入れにおける本格運行移行の判断基準

7月23日に開催された東村山地域公共交通会議において「1日当たりの利用者数21人」を判断基準として決定していただきました。今後は10月1日からの乗降者数調査の結果を基に平成31年5月ごろを目途に本格運行移行について東村山地域公共交通会議にご判断をいただく予定です。

健康福祉分野

社会福祉センター就労支援・地域づくり推進事業

東村山市民立社会福祉センターについては、今後のあり方について検討を行い、現在、改修工事に関する実施設計委託契約を締結し、必要な設計や工事費概算書の作成等を進めています。

子育て分野

公立保育所の民間移管

第二保育園および第六保育園において運営予定事業者による保護者対象の新園のガイダンス実施後、第二保育園では継続在園対象の保護者へ意向調査を行っています。今後は各園の保育内容を引き継ぎ、保育環境の変化を最小限にするため10月から合同保育を実施します。今後も必要な取り組みを丁寧かつ着実に推進していきます。

資源循環分野

災害廃棄物処理計画の策定

災害廃棄物処理計画については、災害廃棄物処理計画策定支援業務の委託契約を4月1日に締結し、策定業務を進めています。今後は11月にパブリックコメントの実施を予定しており、平成31年3月を目途に策定していきます。

都市整備分野

東村山駅付近の連続立体交差事業の工事の状況

9月より中央公民館と鉄道用地との間にある工事ヤードから駅部の高架橋の築造に使用する資材等を搬入するため、市道第284号線4の上空を一部占有する仮設の作業構台の設置工事が開始されます。10月からは大踏切付近において高架橋の仮の柱を設置するため、西宿通りの一部を占有して工事が開始され、交通規制が発生する予定です。また今後、市役所駐車場や久米川少年野球場付近等の鉄道沿いの用地において工事仮囲いが設置され、仮線の路盤工事等が開始される予定です。

栄町横断歩道橋の復旧工事

横断歩道橋上部の床板等の腐食が確認されたため通行止めとし、この間、線路内への落下物監視のための監視員を配置しました。7月より横断歩道橋下部に防護ネットを取り付け、線路内への落下物防止措置を講じました。現地調査をもとに設計作業を進め、工事に着手していきます。

平成30年市議会9月定例会 市長所信表明（要旨）

企画政策課

8月29日から開かれている市議会9月定例会の初日に行われた渡部尚市長の所信表明の要旨です。全文は市ホームページの「市長のページ」から、動画は「議会中継」でご覧ください。

はじめに

憩いの家運営業務委託における受託者の不適切な業務執行

憩いの家運営業務委託において受託事業者が仕様書の複数の項目について適切に業務を実施しておらず、またその状況を市の担当所管が把握していなかったことを確認したため、受託事業者を3か月間の指名停止とし、8月20日付で関係職員11名に対して訓告の措置を行いました。また、私と副市長の給料月額を10%、1か月の減給とする条例案を本定例会の当初議案として提出しています。今後は業務点検の強化や契約研修の内容の見直しを図り、適正な事務執行の確保に向け取り組みます。

東村山市・蘇州市スポーツ交流事業

市内15校の小学5・6年生から、東村山市サッカー協会により選抜された20名のメンバーや協会スタッフなど計28名で中国蘇州市などを訪問し、蘇州郊外の張家港市鳳凰中心小学校でのサッカー交流や蘇州市青少年活動センターでの書道や墨絵などの中国文化体験を行いました。お世話になった多くの関係者の皆さんに感謝を申し上げるとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、さらなる気運醸成に努めていきます。

経営・政策分野

公民連携の推進

持続可能なまちづくりに不可欠である公民連携をこれまで以上に適切かつ効果的に推進していくため、本市における公民連携に関する基本的な考え方や民間提案制度について庁内で議論してきました。このたび、「（仮称）東村山市と民間事業者との公民連携によるまちづくりに関する基本方針」として素案をまとめ、東村山市行財政改革審議会にお諮りしました。基本方針では、公民連携は公共性を確保しつつ、公益性を向上させるために民が力を発揮する仕組みと捉え、「公共的課題を解決し、持続可能で良質な市民サービスを提供することを目指し、従来の発想にとらわれず、あらゆる分野において公民連携を積極的に進める」ことを掲げています。今後は、審議会でもいただいたご意見等を踏まえ、パブリックコメントを実施し、平成30年度中の決定・公表を図り、適切かつ効果的に公民連携によるまちづくりを推進していきます。

総務分野

平成30年7月豪雨災害に係る被災自治体への職員派遣

7月に西日本を襲った豪雨により、中国・四国地方の広範囲にわたる地域において甚大な被害が発生しました。本市では7月10日より義援金を受け付け、また、7月25日から8月2日まで職員1名を岡山県倉敷市へ派遣しました。引き続き出来る限りの支援を行っていきます。

本庁舎耐震補強等改修工事

平成28年7月から25か月間の長期にわたる本庁舎耐震補強等改修工事が8月31日に無事完了となります。これにより、皆さんの安全安心の確保と行政の重要拠点である本庁舎の耐震機能が大きく強化されます。今後は、対策拠点機能を維持するとともに機能的で快適な庁舎環境を築いていきます。

教育分野

学校施設の状況

八坂小学校・東村山第四中学校において建築基準法施行令に規定する2.2mを上回るブロック塀を確認したことから仮設工事に着手しました。東村山第四中学校は8月10日に工事完了し、八坂小学校は夏休み終了までに高さの是正を完了する予定です。また、プール周り以外のブロック塀について再調査を実施し、先ほどの2校のほか、建築基準法施行令で定める「2.2mを超えるブロック塀」が1校、「1.2mを超える壁で控え壁のないブロック塀」が1校あることを確認しました。安全対策については早期に対応していきます。通学路については、夏休み期間中に通学路上のブロック塀等の目視による確認を実施するなど情報の取りまとめを行っています。今後、これらの情報の集約化を図り、関係所管と協議していきます。

富士見文化センター空調設備・屋上防水等改修設計および工事の進捗状況

改修工事の早期着工に向けて、受託者による現場確認・設計作業を進め、8月18日に公民館利用者を対象とした説明会を開催しました。今後、工事の日程決定後、改めて説明会を開催するほか、ホームページや館内掲示を活用して周知を図ります。